

中間市教育委員会

定例教育委員会会議録

(平成30年11月)

- 1 日 時 平成30年11月1日(木) 10時00分
- 2 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
- 3 出席委員 河本委員 衛藤委員 坂口委員
- 4 欠席委員 齊田委員
- 5 事務局出席者 片平教育長 田中教育部長
松永学校教育課長 村上教育施設課長
小野学校指導課長 大内生涯学習課長
池田学校教育課長補佐 田口学校指導課長補佐
友廣生涯学習課長補佐 山本学校教育課総務係長
- 6 傍聴人 1人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

平成30年11月1日（木）10時00分

- 1 前回の議事録の承認
- 2 報告事項
 - (1) 平成30年11月学校教育行事及び社会教育行事について
 - (2) 中間市総合教育会議設置要綱の一部を改正する要綱について
 - (3) 中間市読書通帳事業実施要項について
- 3 協議事項
 - (1) 平成30年12月定例教育委員会の開催について
 - (2) 学校用地の所管替えについて
- 4 議決事項
 - (1) 第24号議案 公の施設の指定管理者の指定について
 - (2) 第25号議案 平成30年中間市一般会計補正予算（第2号）について

[開会時刻：10時00分]

田中教育部長	ただ今より平成30年11月定例教育委員会を開催いたします。片平教育長よろしく願いいたします。
片平教育長	それでは、平成30年11月定例教育委員会を始めさせていただきます。 まず前回の議事録の承認をお願いいたします。承認でよろしいでしょうか。
各委員	はい。
片平教育長	承認ということで。 それでは、報告事項に入らせていただきます。 まず、平成30年11月学校教育行事及び社会教育行事について、最初に学校教育行事の説明をお願いいたします。
小野学校指導課長	はい。まず共通行事です。今日午後から校長会議があります。6日火曜日は教頭会議です。19日月曜日は教務主幹会議があります。22日木曜日中間東小学校の研究発表会があります。24日土曜日、中央公民館で英語暗唱大会が行われます。28日水曜日の午後に校長会議があります。 次に小学校にうつります。底井野小学校ですが、8日、9日にかけて修学旅行になっております。17日に授業参観、PTAバザーです。22日は赤ちゃんふれあい体験事業があります。27日に県の事業ですが、道徳の研究発表会があります。 東小学校です。8日に1年生の社会見学。東小学校の社会見学については各学年ごとに行くようになっております。 中間小学校です。10日土曜日は授業参観が行われます。 北小学校が、14日水曜日に授業参観、学級懇談会が行われます。 南小学校です。10日土曜日に南小学校のふれあい祭りがあります。29日木曜日に、南小学校と南中学校の家庭学習の小中交流会が、行われま す。 続いて中学校に移ります。共通して、11月上旬に実力テスト、中旬から中旬にかけて、2年生が修学旅行に行きます。下旬に期末考査が行われます。進路関係の保護者会が中旬に予定されています。 東中学校が、4日、5日にかけて1年生のオータムキャンプ。これは9

月の上旬に1年生のキャンプを予定していましたが、夏休みが順延になった関係で11月に延期しました。

南中学校が6、7日で1年生の集団宿泊体験学習が行われます。以上です。

片平教育長

はい。学校教育行事について説明がありましたが、それについてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

衛藤委員

いくつかの点についてご質問いたします。1つは共通行事の中で、5日に中堅教諭等資質向上研修があります。これは北九州教育事務所主催の行事ということで、同じ内容のものが8日と20日に、小中学校に分けています。対象の先生方は一緒だと思いますが、北九州教育事務所と福岡県教育委員会が同じ研修名で、どのような違いがあるのか分かりませんので、その違いを教えてくださいというのが1点です。

底井野小学校の8日、日産ものづくりキャラバンがありますが、これはどのような内容かと、いうことを教えてくださいと思います。

中間小学校の14日に、1日見学実習（九州女子短大）がありますが、具体的な内容をお願いします。28日の居住地間交流というのがありまして、同じように北中学校で15日に居住地間交流とありますが、これは支援学校の児童、生徒との交流ではないかと思いますが、念のためもう一度教えてくださいと思います。

新しい取組だと思いますが、南小学校と南中学校に29日に家庭学習小中交流会があります。具体的にどのような内容なのか、教えてくださいと思います。

最後に、各学校の定時退校日が今年の4月から、1週間に1回確保しなさいということで、働き方改革の一環として教育委員会の方から指示をされていると思いますが、半年経過しましたので、状況をお分かりになっている範囲で教えてくださいと思います。以上です。

小野学校指導
課長

はい。まず1点目の中堅教諭等資質向上研修会ですが、これは昨年度まで、10年経過教員研修という名称でした。その名称が変わっております。5日に教育事務所で行われる研修については、中堅教諭等資質向上研修の中で年度末に、自分で課題をみつけ、それについての実践報告というかたちで、課題別研修を出さなければいけません。この5日に行われるのが、その課題別研修の中間報告が北九州教育事務所管内の中堅教諭対象の先生方で交流し合うという内容です。8日が小学校、20日が中学校の方が

県の教育センターで行われる中堅教諭等資質向上研修会です。これは一般的な講話があったり、実践発表があったり、講義、演習等、研修が行われる形になっています。

2点目の底井野小学校の、日産ものづくりキャラバンというのは、日産の方から講師の方が来られて、レゴブロックを使って車を作るという内容です。子どもたちにとっては非常に楽しく、おもしろい授業になっています。

3点目の中間小学校の1日見学実習（九州女子短大）ですが、これは九州女子短大の方から依頼があって、養護教諭の先生を目指している学生さんが1日中間小学校にきて、養護教諭の先生の仕事を見学させていただく事となっております。

4点目の居住地間交流ですが、29日に中間小学校である分については、中間小校区に在住している直方特別支援学校に通っている児童が地域の子どもたちとの交流をということで、中間小学校の方へ体験入学をするという内容です。それと同様に、北中学校の方でも同じ内容で行われます。

5点目の南小学校と南中学校の家庭学習小中交流会というのは、昨年度から行っていますが、中間市教育委員会の方からドリカムノートを各学校に配布しています。中学生が6年生を対象にドリカムノートの使い方等、見本となるドリカムノートの使い方、勉強の仕方、小学校の方から中学校で不安に思う事は何か等を尋ねる内容の交流会となっております。これは中学校の方は生徒会を中心に各学年から希望者を募って、南小学校に行つて指導するという内容です。これも小中連携の取り組みの一つで行っている内容です。

6点目が、定退日の実施状況なのですが、今まで中学校は土日に部活動をやつて、月曜日に部活を休みというパターンが多かったのですが、今年度から土日についても、隔週1日休業日を取るようになっていきます。また、ある中学校では、前月の運営委員会の中で実際に帰れそうな日を定退日にしているそうです。ですので、その時には8割位は帰っているということです。どうしても突発的な生徒指導があったりすることもあります。以前よりも先生方も意識して帰るようになってきているという、報告を受けております。他の学校についても、ある程度曜日を決めたりして、実施していますが、先生方も意識して早めに帰宅しているような状況であると、校長の方から報告があがっております。以上です。

衛藤委員

今、日産ものづくりキャラバンの内容は分かりましたが、レゴブロックをするのであれば、低学年を対象でしょうか。

小野学校指導 課長	これは5年生が社会見学で日産、トヨタに行きますので5年生対象です。
衛藤委員	5年生がレゴブロックをするのでしょうか。
田口学校指導 課長補佐	レゴブロックでモノづくりの体験。作るだけではなくて、作った後実際に動くかどうかの検査であるとか、そういったところも含めて日産の方が講師をされて、実際自動車工場で行うような大きな流れを簡単にブロックを使って体験するといった、ものづくりの大きな流れを学習するような流れとなっております。
衛藤委員	わかりました。
片平教育長	他にございませんでしょうか。
河本委員	底井野小学校の縦割り集会在21日にありますが、その内容について分かりましたら教えてください。
小野学校教育 課長	底井野小学校は各学年1クラスずつですが、全校でいくつかのグループに分かれて、縄跳びしたり、大縄をしたりといった児童会中心となった取り組みです。
河本委員	以前研修に行った時に、縦割りをやっている学校の話があって、大変教育に効果をもたらすもので。上級生が責任感を持って指導したり、生徒同士の交流が良くなると聞きましたので、お聞きいたしました。ありがとうございます。以上です。
片平教育長	他によろしいでしょうか。
坂口委員	西小学校の20日に、クラブ（3年生見学）とあります。これはどういう内容か具体的に教えていただけないでしょうか。それが1点です。 2点目が、中学校で暴力団排除教室や暴力団排除教育講演等、暴力団という言葉がございます。一般社会では、例えば銀行でも証券会社でも保険会社でも暴力団という言葉は反社会的勢力という言葉に代わっています。学校社会というのは、一般社会とは違うというのはよく分りますが、教室

では反社会的勢力と教えているとは思いますが、まだ文言として暴力団という言葉をあえて使われているのでしょうか。この2点です。以上です。

小野学校指導
課長

クラブですが、クラブ活動は4年生以上の上級生が行います。3年生は、上級生がどんなことをしているかを見学していくということです。

中学校の暴力団排除教育講演会は県警から依頼があって、県警と県教委との間で全部の中学校、高校で実施している講演会で、実際に警察の方から講演に来られ、各学校、必ずしなければいけないということになっています。名称も「暴力団排除教育」や「暴迫講演会」等していますので、名称についてはそのままとなっています。

小野学校指導
課長

これに併せて薬物の事も絡めて話をしてもらったりしております。

坂口委員

わかりました。

片平教育長

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、社会教育行事に移りたいと思います。大内課長お願いします。

大内生涯学習
課長

生涯学習課です。11月2、3、4日に市制60周年記念中間市美術展が行われます。市内で美術製作をしている人たちの作品を公募し、展示することにより市民の美術活動の振興を図るとともに、心豊かな芸術と文化の薫り高い街づくりの推進に寄与します。場所は中間ハーモニーホールで、展示は展示室、展示ロビー、大ホールホワイエ。主催は中間市教育委員会、共催は中間市文化振興財団、後援が中間市文化団体連合会。表彰式は11月4日日曜日、午前11時から中間ハーモニーホールエントランスで行います。

11月12日月曜日、タブレット活用講座です。内容は情報化の進展に鑑み、高齢の方々の通信機器取扱いへの対応力に寄与する講座です。タブレット初級講座として、基本操作及び有効な活用法を習得します。場所は中央公民館、視聴覚室、対象は成人の男女、現在18名が申込に訪れています。講師はアーニストカンパニーから派遣され、他にアシスタントが1名です。

11月24日、ペットボトルを飛ばそうです。9時から12時で、場所は中間南小学校体育館とグラウンドです。内容はペットボトルロケットの

作成、及び飛距離の記録会を行います。主催は中間市青少年育成市民会議、対象は市内小学生で、現在のところ43名申込があります。講師は元中間市社会教育指導員の方をお願いいたします。

同じく11月24日土曜日、読書通帳機設置式典です。式典は13時からで、市民図書館で開催されます。読書への関心を高め読書意欲の向上を図るとともに、図書館資料の貸出を促進するため実施するものです。読書通帳は市民図書館で販売します。金額は200円となっております、中学生以下は無料です。

次に体育文化センターです。11月4日日曜日、第61回中間市男女別バレーボール大会男子の部が9時から17時、場所は体育文化センター、主催は中間市、中間市教育委員会、中間市体育協会です。参加資格は市内在住、在勤のメンバーにより編成された自治会単位のチームとなっております。現在5チームがエントリーしています。試合形式は、各2試合行い、成績のよい上位2チームが優勝決定戦、予選は3位、4位チームが3位決定戦の進出となります。女子は11月11日となっております。

次に図書館です。11月24日土曜日、調べる学習コンクールの表彰式です。市内在住の小中学生を対象に9月4日から10月14日まで募集しました、調べる学習コンクールの表彰式となります。主催は中間市民図書館、後援は中間市、中間市教育委員会となっております。昨年の作品が218作品に対しまして、現在で270作品が集まっています。賞は市長賞、教育長賞、公民館長賞、図書館長賞の4点となります。受賞者には賞状と図書カード、参加者全員に参加賞クリアファイルを贈ります。作品の展示は11月20日火曜日から12月16日日曜日までとなっております。

生涯学習センターです。11月17日、なかま文学塾「芥川賞作家・火野葦平が描いた遠賀川流域と中村哲さん」です。時間は10時から12時、内容は若松生まれで芥川賞受賞作品糞尿譚をはじめ、兵隊3部作等数多くの作品を生み出した火野葦平、又火野葦平の妹の息子で甥にあたる、パキスタンのペルシャワール会、現地代表の医師中村哲氏の農業振興の話を行う予定となっております。講師の方は火野葦平さんの三男、玉井史太郎氏にお願いしています。対象は一般の方60名です。以上となります。

片平教育長

ただ今社会教育行事の説明がありました。それにつきまして、質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

衛藤委員

市制60周年記念美術展について、毎年美術展が3日間ほどありますが、市制60周年記念ということで、今まで行われていた美術展と中身が

違うのかどうなのか、という質問が1点です。

次にタブレット活用講座、今高齢者向けのタブレット活用についてということですが、タブレットは持っている人と、持っていない人がいると思いますが、持っていない人もこの講座に参加できるのでしょうか。

1月24日の「ペットボトルロケットを飛ばそう」という講座がありますが、小学校の1年生から6年生ということですが、結構小さい子どもが興味を持っていると思うので、来年度新一年生に上がる子どもも、対象に入れても良いのではないかと思います。いかがなものでしょうか。

体育文化センターですが、バレーボールで男子チームが5チームとのことですが、女子バレーボールチームは何チームでしょうか。年々規模が縮小されている気がしますが、テレビを見ていたら、水巻のママさんバレーさんチームが今年県で優勝しているそうです。そのようなチームが出ると、バレーの振興に役立つということがあるし、バレーに関心を持っている人が水巻では多いのかも知れませんので、もっとチーム数を増やす取り組みが必要なのではないかと思います。チーム数を増やすような方策についてお考えがありましたら教えて頂きたいと思います。以上です。

大内生涯学習
課長

60周年記念ですが、今年は特別展ということで、市内の中学生と近隣の高校生にも書道、絵画の2点の募集をしております。

友廣生涯学習
課長補佐

タブレットですが、当日は2人に1台タブレットの貸出を行うことにしております。以上です。

衛藤委員

1人1台ではないのですか。

友廣生涯学習
課長補佐

2人に1台です。

衛藤委員

わかりました。今後改善する余地がありましたらお願いします。

大内生涯学習
課長

3点目。ペットボトルロケットの件です。市内小学生を対象ということなので、今回は1年生から6年生までとしていますが、今後については就学前も検討していきたいと思います。

体育文化センターのバレーの件ですが、周知の方法をということで、広報なかまには掲載しているかと思いますが、ホームページ、その他考えられるものがありましたら、それも加えて周知していきたいと思います。

片平教育長	周知だけではなくて、参加者を募る取り組みの工夫が必要ではないかなと思います。
大内生涯学習課長	提出されたメンバーが自治会単位チームとなっていますので、自治会の方にもお願いしたいと考えます。
衛藤委員	なぜそういうことを言うかという、今年小学生相撲大会がありました。その時に底井野小学校のチームが初めて出場しました。今年全6小学校が出場していたので、非常に賑わいました。親も応援団も楽しく応援していました。参加者が増えると大会そのものが活性化して、勢いがでると思いますので、チーム数を増やす努力や具体的な手立てを講じていただいたらありがたいと思います。
河本委員	そのことについて、昔、体育協会に元日本代表の方がいらっしゃいましたよね。あの方に指導してもらったり、審判していただいたりする事は無理なのでしょうか。
大内生涯学習課長	そこは考えていなかったことですが、今後一つの手段かと思います。
河本委員	オリンピックで有名ですから、喜ばれる方もいらっしゃるのではないかなと思います。
大内生涯学習課長	今後考えていきたいと思います。
片平教育長	はい、よろしいでしょうか。 それでは次に、中間市総合教育会議設置要綱の一部を改正する要綱について説明をお願いします。
松永学校教育課長	まず、先日の総合教育会議につきましては、意見交換できまして、市長の教育施策について皆様共有できたのではないかと思います。ありがとうございました。 それでは、中間市総合教育会議設置要綱の一部を改正する要綱についてご説明します。平成27年4月1日に中央教育行政の組織及び運営に関する

る法律の一部を改正する法律が施行されました。その中で中央教育団体の長は総合教育会議を設けるものとされ、この法律を受け、中間市では平成27年5月に中間市総合教育会議設置要綱を制定いたしました。総合教育会議というのは、教育に関する予算の編成や、その執行また条例の提案など重要な権限を有する市長と、教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の反映を図ることを目的するものであります。このたびの要綱の一部改正は、この会議の事務局につきまして、昨年度までは「教育総務課」としておりましたが、平成30年4月1日の中間市の組織改革によりその事務を「学校教育課」が引き継ぐようになったことから、この要綱の一部を改正したものであります。以上です。

片平教育長

ただ今説明がございました。組織改革にともなって課の変更ということによろしいでしょうか。

各委員

はい。

片平教育長

それではこれにつきましては、そのようにしていきたいと思えます。続きまして、3点目の中間市読書通帳事業実施要項について、説明をお願いいたします。

大内生涯学習
課長

読書通帳の設置についてですが、中間市市制60周年記念事業としまして、中間市民図書館に読書通帳機を設置いたします。設置にあたり、記録の内容や読書通帳の頒布に関する事項の取り決めが必要となりますことから、中間市読書通帳事業実施要項を定めるものでございます。この要綱は読書への関心を高め、読書意欲の向上を図るとともに図書館資料の貸出を促進するため、利用者が図書館資料を借り受けた実績を読書通帳機により読書通帳に印字し、記録する読書通帳事業を実施するものであります。頒布の対象者は、希望する利用者及び希望するブックスタート事業の対象者です。読書通帳は有償で1冊につき200円、中学生以下の利用者は無料となっております。施行日は平成30年11月24日となります。以上でございます。

片平教育長

ただ今説明がありました読書通帳の設置について、ご質問ございませんか。

衛藤委員	質問ですが、これを読みますと、第1条に図書館資料を借りたものが通帳に印字すると書いています。今説明されたところは、蔵書に関することです。図書館にある蔵書を借りた方が通帳に印字するという話をされましたが、図書館資料の中に蔵書も含まれているのでしょうか。
大内生涯学習課長	入っております。
衛藤委員	図書及び資料ということですね。
大内生涯学習課長	そうです。
衛藤委員	わかりました。
片平教育長	よろしいでしょうか。 その他につきましては、ございませんでしょうか。
坂口委員	その他ですが、今小学校、中学校の取り組み状況をお知らせいただきたいと思います。平成30年9月6日に文部科学省が全国の教育委員会に対して、小学校、中学校の通学時の荷物の重量に配慮するよう求める通知、置き勉を認める通知を出しました。教科書の大判化、ページ数の増加でランドセルの重さが小学校は平均6kg、中学校は平均12kgの重さになるといいます。小学生は平均6kgの重さを往復40分歩くそうです。中学校は平均12kgの重さを、往復50分歩くといっています。再来年から小学校3年生以上で英語が必修化されます。するとまた重くなります。肩が痛くなって、腰痛があつて整骨院に通う小学生もでているようです。文科省からの今回の通知を受けて約1か月、置き勉を積極的に進める自治体も出てきているそうです。置き勉していい教材と、持ち帰る教材の仕分けを進めたり、担任教諭が置き勉していい教材の一覧を通知したりと、やり方は様々です。小学生から整骨院に通い始めてからでは遅いと思いますし、中間市では、児童・生徒の負担軽減として、どのように考えているのかなと思ひまして発言させていただきました。
小野学校指導課長	文科省から県教委を通じて通知文は届いております。それについては、各学校の方には市教委の方からも通知をして適切に対応するようにと指

導しているところです。私も中学校にいましたが、中学校の方でも以前から、全部の教科を毎日持って帰りなさいというよりも、置いて良い教科については、分別していたところですので、今のところ市内では適切に対応できているのではないかと考えております。

片平教育長 それに付け加えて、前回の定例校長会議の折に、「置き勉」についての資料を校長先生にお配りしたところです。「置き勉」についての資料を参考に、各学校で実態等をふまえ議論して、取り組んでいくようにしています。

坂口委員 もちろん現在進行形ですね。生徒・児童の負担が軽減になれば良いと、思っております。以上です。

片平教育長 他にその他何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは協議事項について、1 番目平成 3 0 年 1 2 月定例教育委員会の開催についてお願いします。

松永学校教育
課長 1 2 月の教育委員会の日程につきましては、1 1 月 2 8 日水曜日、午前 1 0 時といたしたいのですがいかがでしょうか。ご協議をお願いします。

片平教育長 1 1 月 2 8 日 1 0 時からということによろしいでしょうか。

各委員 はい。

片平教育長 よろしく申し上げます。2 点目、学校用地の所管換えについて説明お願いいたします。

村上教育施設
課長 協議事項の学校用地の所管換えについてでございます。底井野小学校の、御座ノ瀬山側に新しく整備された市道御座ノ瀬・中ノ谷線という道路ができあがりました。財政課では、そこに隣接する土地について地域の更なる発展につなげるために、民間等への払い下げを計画しておりまして、併せて同じく道路沿いの、底井野小学校の用地の一部を一体的に活用するために、教育財産から財政課への所管換えを依頼されているものです。底井野小学校の体育館側にある用地、大字上底井野 8 3 3 番 6、面積は 8 4 6 m²です。こちらについては、学校長にも確認したところ、現在は使用しておらず、将来的にも活用する予定のない土地とのことでございます。8

33番1の一部、804番の土地についても未活用の土地でございます。このため、教育委員会事務局では3筆合わせて、所管換えを財政課に提案することを考えておりました、財政課に対して、その提案及び協議を行ってよろしいか事前に委員の皆様におはかりするものです。なお、833番1の一部となっているところは145㎡、真ん中に学校通用門と通路が昨年度、3月に作られた際の通路に切り離された残地でございます。804番、319㎡はJAおんがの冷温倉庫と民地にはさまれた土地でございます。いずれの土地も小学校の周囲とはフェンスで区切られておまして、今後活用の予定はございません。現状では草木が繁茂しているような状況になっておまして、具体的に以前は農園を作っていた土地だと聞いておりますが、一体的に財政課の方で財産活用していただけるのであれば、所管換えに向けて協議してまいりたいと思います。今回ご承認をいただければ財政課と協議して、その結果について次回の教育委員会で議決事項として提出させていただく予定でございます。以上ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

片平教育長

学校用地の所管換えについてですが、みなさんのご意見等お聞かせいただきたいということです。

衛藤委員

所管換えについては異論はございませんが、833番6の境界にフェンスが張っているように見受けられます。学校用地の中にフェンスを張っていたということでしょうか。

村上教育施設
課長

はい。

衛藤委員

学校用地に行こうとすれば、校門から一旦出てから、行く必要があるということでしょうか。学校用地の中にフェンスを入れるということは、用地換えした後なら分かりますが、既に入れていたということですね。

村上教育施設
課長

今のフェンスについては、今回設置したものではなくて従前設置しておりました。これは以前あった農園との境ということで明確に学校の校庭と区切りをつけるためにフェンスを立てていたと理解しております。付近に細い水路が通っていますので、子どもの安全の配慮のためにフェンスで囲っていたのではないかと思います。

衛藤委員	山田川に隣接した土地でしょうか。
村上教育施設 課長	山田川とは反対側です。
衛藤委員	昔農園があったということですが、学校が農作業するために作っていた土地と思われませんが、分かりました。所管換えすることについては何も意見はございません。
片平教育長	他に何かご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。それではこれにつきましては所管換えということで、教育委員会として進めていくということで、よろしく願います。 その他についてございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは6点目の議決事項に入らせていただきます。第24号議案公の施設の指定管理者の指定について願います。
大内生涯学習 課長	第24号議案公の施設の指定管理者の指定について、中間市民図書館、中間市社会体育施設、中間市市民会館の指定管理者を指定することにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。現在の指定管管理者の指定管理期間が平成26年4月1日から平成31年3月31日までとなっており、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間の指定管理者の指定を行うもので、平成30年12月議会に上程するものでございます。以上でございます。
片平教育長	ただ今説明がございましたが、これについては中間市民図書館、中間市社会教育施設、中間市市民会館の指定管理者の指定についてということで、これについてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。
衛藤委員	図書館は東京都文京区大塚三丁目、株式会社図書館流通センターと東京の方が指定管理者なっています。北九州の支社があるかと思いますが、実際何かあった時に東京と連絡取り合うというのは大変手間がかかると思います。他は全て中間市ですが、図書館だけ東京となっています。例えば連絡を取る場合、近隣に北九州支店はあるのでしょうか。
田中教育部長	図書館流通センターは現在の管理者が継続予定です。

衛藤委員	それはよろしいのですが、東京に本社があるということですね。管理を行うのは東京の本社ですので、問題が生じた際には、時間がかかる可能性があるのではないのでしょうか。
田中教育部長	そうです。
衛藤委員	支店で決裁できるものもあれば、東京本社で決裁をするということもあるので、大変だと思いますので、業務の簡素化、時間短縮等図れるような方法を、流通センターに考慮してもらうことも必要ではないかと思います。
大内生涯学習課長	図書館司書の方は福岡の方で、支社はこちらにあると思われまして、お調べしましてご回答、報告したいと思います。
友廣生涯学習課長補佐	登記簿では福岡市博多区に福岡支店があるようになっています。
衛藤委員	分かりました。福岡市だったら近いですね。
片平教育長	次の議案に入ってよろしいでしょうか。第25号議案平成30年度中間市一般会計補正予算（第2号）について説明よろしくをお願いします。
松永学校教育課長	平成30年11月27日に開会されます定例市議会に、中間市一般会計補正予算（第2号）を提案するにあたりまして、中央教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、委員会の議決を求めます。 学校教育課が所管する補正予算の要求内容です。10款1項2目教育委員会に要する経費4節共済費、補正額13万3千円。同じく7節賃金、補正額128万6千円。これは生涯学習課の正規職員1名が病気休業中であり、この職員の業務の代替をするため、臨時職員を1名任用する費用でございます。任用は平成31年3月までを予定しております。以上です。
片平教育長	続きまして、学校指導課をお願いします。

小野学校指導課長	<p>学校指導課分です。10款1項3目指導費11節需用費消耗品費として、補正額48万6千円です。これは、来年度から中学校の方でも道徳が教科化されます。教科書もできますので、教師用の指導書購入のためです。以上です。</p>
片平教育長	<p>ただ今学校教育課、学校指導課から補正予算の説明がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問等ありませんでしょうか。</p>
各委員	<p>ありません。</p>
片平教育長	<p>よろしいでしょうか。このかたちで補正予算にあげさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは議事がすべて終わりました、他によろしいでしょうか。それではこれで平成30年11月定例教育員会を終わります。おつかれさまでした。</p> <p>おつかれさまでした。</p>

[閉会時刻：11時10分]